



「もったいない」を減らす 新たな取り組みを始めます ～おいしく楽しく食べきろう～



ごみ減量推進係
(リサイクル展示室内)
☎(3228)5563 FAX(3228)5634

▲中野区ごみ減量
キャラクター
「ごみのん」

まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」。日本では、年間600万トン以上のロスが発生しています。これを減らすため、今年の5月には「食品ロスの削減の推進に関する法律」が成立しました。

「食品ロス」を減らすには、区、事業者、消費者が連携して取り組むことが重要。そのため、区は今年度から新たに二つの取り組みを実施します。

①「なかの☆もったいない ぱくぱくパートナーズ」登録事業

小盛りメニューを提供して食べ残しを減らす、あまりものをアレンジして賄い料理を作っているなど、食品ロス削減に積極的に取り組む飲食店などをパートナーズとして登録する事業です。詳しくは、区HPをご覧ください。

②フードドライブ

フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、福祉団体等に寄付する活動。11月16日(土)の「なかのエコフェア」で実施します。持ち寄れる食品の条件などについては、区HPをご覧ください。

55歳以上で仕事を探している方へ

55歳以上のシニアお仕事フェア in 中野

産業振興係/9階
☎(3228)8729 FAX(3228)5656

対象 都内在住の55歳以上の方

日程 12月2日(月)

会場 サンプラザ(中野4-1-1)

内容・時間・申込み

①セミナー=午後1時30分～2時15分 ☆10月21日からシニア就業支援キャラバンHPで申し込むか、☎(5212)2636またはFAX(5212)2637で、同事務局へ。住所、氏名とふりがな、電話番号、年齢

②面接・相談会=午後2時30分～4時 ☆申し込み不要で入退場自由

シニア生涯ワーキングセミナー

産業振興センター(中野2-13-14)
☎(3380)6946 FAX(3380)6949

内容 ライフプランニングや再就職などについて話を聞きます

対象 55歳以上で、就職活動中または関心のある方

日時 11月26日(火)午後1時～3時45分

会場 産業振興センター

申込み 10月23日からの平日午前9時～午後5時に、予約専用電話☎(5843)7665で(公社)長寿社会文化協会へ。先着40人 ☆東京都などとの共催

西武新宿線踏切渋滞解消促進 期成同盟決起大会にご参加を

まちづくり企画係/9階 ☎(3228)5463 FAX(3228)5417

日時 11月1日(金)午後2時～3時30分(1時30分開場)
会場 野方区民ホール(野方5-3-1) ☆当日直接会場へ

区内を東西に横断する西武新宿線には、1時間当たり40分以上遮断されている「開かずの踏切」があり、交通渋滞の発生や踏切事故の危険性、地域の分断など、深刻な問題を招いています。

その解消に向け、地元の思いを一つにして国や東京都、西武鉄道(株)に要請活動を行うための決起大会を開催します。当日は、連続立体交差事業(※)や西武新宿線沿線の区内のまちづくりの状況についても報告します。ぜひ、ご参加を。

※連続立体交差事業=鉄道を一定区間連続して立体化させ、多くの踏切を同時になくすことで、交通渋滞や踏切事故、地域の分断の解消などが期待される事業

期成同盟の活動

踏切渋滞を解消するため、平成16年に区民・区議会・中野区が一体となり結成した同盟です。

昨年度は、中井～野方駅間の連続立体交差事業の着実な推進、野方～井荻駅間の同事業の早期実現、安定した財源の確保を目指して決起大会を開催。大会で採択された決議により、国、東京都、西武鉄道(株)に対して要請活動を行いました。



▲踏切待ちの現状(鷲ノ宮駅)

猫の管理に責任を持ちましょう

衛生環境係(中野2-17-4中野区保健所)
☎(3382)6662 FAX(3382)6667

「猫に毎日ふんや尿をされる」「増えて困る」という相談が、保健所へ多く寄せられています。適切に管理し、近隣の方に迷惑を掛けないようにしましょう。

猫を飼っている方へ

- 室内で飼いましょう。感染症やけがなど猫自身の危険を防ぐ他、ふんや尿による迷惑を避けることができます。
- 身元表示をしましょう。マイクロチップや首輪の迷子札で、逃げて見つかりやすくなります。
- 不妊・去勢手術をしましょう。妊娠を防ぐだけでなく、おとなしくなり、室内飼いがしやすくなります。

飼い主のいない猫の場合は

- 動物愛護管理法に基づいた、次の①～③の管理基準があります。周辺地域の住民の理解の下、生活環境に配慮して「地域猫」として管理しましょう。
- ①不妊・去勢手術をする
 - ②ふんや尿を適切に処理する
 - ③環境に配慮して餌を与える(餌を放置しない)

猫の飼い方教室にご参加を

- 日時 11月9日(土)午後1時30分～3時30分
- 会場 中野区保健所 ☆猫を連れての参加は不可
- 申込み 10月21日～11月7日午後5時に電子申請か、電話、ファクスまたは直接、衛生環境係へ。先着40人。
- 手保(先着5人)。11月1日午後5時までにあわせて申し込みを。住所、氏名とふりがな、電話番号、手保はそのお子さんの氏名とふりがな、月年齢

近隣のみなさんもお力を

地域猫活動は、ボランティアと地域が相互理解の上で協力し、責任を持って取り組むことが大切です。「中野区飼い主のいない猫対策ガイドライン」は、区HPからダウンロードできます。中野区保健所でも受け取り可。近隣のみなさんも、ご理解・ご協力ください。☆町会・自治会で取り組む地域猫活動には、区の助成制度が利用できます



絶対やめよう

危険ドラッグ

医薬環境衛生係(中野区保健所)
☎(3382)6663 FAX(3382)6667

危険ドラッグは、使用すると幻覚や意識障害などの症状が起こり、死亡する場合があります。体に影響がなく安全であるかのようには販売されていますが、麻薬や覚せい剤と同じくらい危険です。お香やアロマなどと称してインターネット上で販売されていることもあり、注意が必要です。

使用すると抜けられない 悪循環に

一度でも使用すると、やめられなくなります。多幸感をもたらす一方、効果が切れると不安や疲労感などの症状が起こり、何度でも使用したくなる依存性と、それまでの量では効かなくなる耐性ができ、悪循環にはまってしまいます。

断る勇気を持ちましょう

危険ドラッグを使用すると、自分の心と体を壊すだけでなく、家族や友人を巻き込み、人生を台無しにします。手を出さないためには「正しい知識」と「断る勇気」が必要。絶対に使用はやめましょう。

危険ドラッグの所持・使用 は犯罪です

医薬品医療機器等法に基づく指定薬物に該当する危険ドラッグは、製造、販売、所持、使用、購入等が禁止されています。また、都条例でも、都知事が指定した薬物を含む危険ドラッグの所持、購入、使用等が禁止されています。



第33回 薬物乱用防止 中野区民大会

- 内容 元警視庁職員による講演、薬物乱用をテーマに中学生が作成したポスター・標語の入賞作品の表彰式
- 日時 11月5日(火)午後3時～5時(2時30分から受け付け)
- 会場 なかの芸能小劇場(中野5-68-7)
☆当日直接会場へ。先着100人